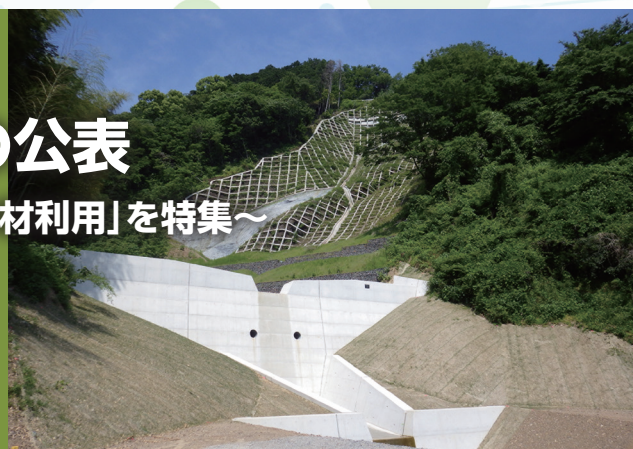


## 特集



### 令和6年度 森林・林業白書の公表

～「生物多様性を高める林業経営と木材利用」を特集～



6月3日に、「令和6年度森林・林業白書」（令和6年度森林及び林業の動向、令和7年度森林及び林業施策）が閣議決定されましたので、その概要について、構成に沿って紹介します。

国民の皆様理解を深めていただけるよう、特集では特定のテーマを深掘りして記述するとともに、各章で森林・林業・木材産業全体について体系的に記述・分析しています。また、図表、写真、事例等を盛り込み、読みやすい白書となるよう心掛けています。この記事で関心を持った箇所がありましたら本文も是非お読みください。



## 特集

今回の白書の特集は、初めて生物多様性をテーマに取り上げ、「生物多様性を高める林業経営と木材利用」としました。

健全な生物多様性の確保は、食料や水、大気中の酸素の供給など様々な恩恵をもたらすし、人々の暮らしを支えています。生物多様性の確保は、気候変動と並ぶ地球規模の課題であり、国内外で関心の高まりがみられます。

特集では、生物多様性の重要性や関心の高まり、日本の森林が高い生物多様性を誇ることを解説するとともに、これまでの保全の取組や、生物多様性を高める林業経営と持続可能な木材利用の今後の方向性を紹介しています。

### 1 生物多様性の重要性と関心の高まり

森林の生物多様性の確保は、木材等の生産や水源の涵養等の機能の維持・向上に関わっており、これが損なわれると、生態系サービ

スのレベルの低下や、将来にわたる暮らしの基盤の喪失につながります。

国際的な動きとして、2022年12月には、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、ネイチャーポジティブ（注1）の考え方や30 by 30目標（注2）が掲

自然共生サイトの認定を受けた森林



サントリー天然水の森 ひょうご西脇門柳山



田島山業×みんなの森プロジェクト

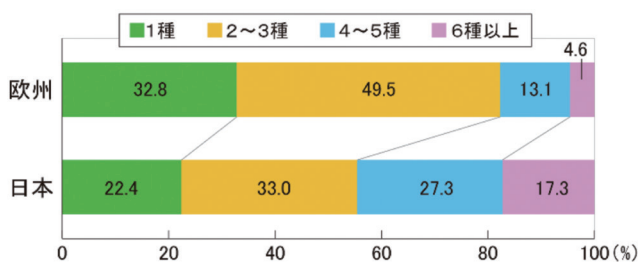
げられています。国内でも「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する仕組みが開始されています。また、民間企業においても「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」提言等により、生物多様性等に関する情報開示が求められる動きがみられます。

### 2 我が国の森林における生物多様性とこれまでの保全の取組

日本は南北に長く、海岸から山岳までの標高差があつて多様な気候帯に属するなど、多様な生物の生育・生息環境が広がっています。国土の約3分の2を占める森林は、原生的な天然林から人工林まで、多様な森林が存在し、豊かな生物多様性を形成しています。欧州と比べても、森林を構成する樹種は多様であり、種の多様性も高くなっています。

生物多様性に関する施策としては、様々な生育段階や樹種から構成される森林が、モザイク状に配

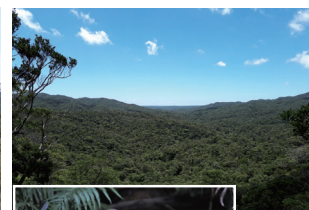
森林における樹種構成の日欧比較



世界自然遺産に登録されている原生的な天然林



知床森林生態系保護地域（北海道斜里町）

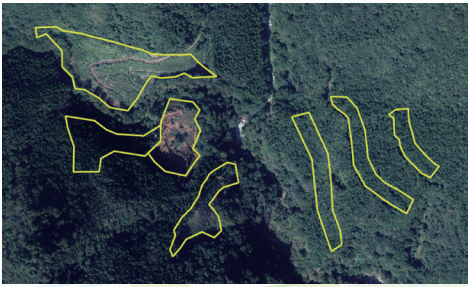


やんばる森林生態系保護地域（沖縄県国頭村）

注1 生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること

注2 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）により保全する目標

「赤谷プロジェクト」におけるイヌワシの狩場創出



狩場創出のための伐採試験地



伐採箇所の上空を飛行するイヌワシ

置されている状態を目指して、多様な森林整備を推進しています。原生的な天然林では、自然の推移に委ねることを基本的に保護・管理等を、集落周辺に広がる里山林では、地域住民、NPO、企業等の連携による森林づくり活動への支援等を通じて多面的・継続的な利用を、人工林では、成長段階に応じた間伐等の適切な森林整備を進めています。人工林には、伐採

林業を通じて多様な林齢・樹種からなる森林配置へ誘導



一貫作業により伐採後は確実に植栽



経済的に不利な箇所は広葉樹等を植栽



3 生物多様性を高める林業経営と木材利用に向けて

林野庁では令和6年3月に、こ

跡地や幼齢林が、草原性の生物の生育・生息地としての機能や猛禽類の狩場としての機能を果たすといった一面もあります。このほか、野生鳥獣等による森林被害や、気候変動、防災・減災対策と生物多様性との関係も紹介しています。

里山林の整備を契機とした広葉樹材活用の取組



ナラ枯れ被害防止のための広葉樹の伐採



県産広葉樹を活用した家具  
(写真提供：香川県家具商工業協同組合)

れまでの生物多様性保全の実践例も参考にしつつ、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめました。林業事業体等が取り組むべきことは持続的な経営であり、多面的機能の発揮や生態系に配慮した施業等を実践することであるとして、具体的な取組手法等を示しています。また、生物多様性への林業経営の貢献を対外的に訴求することで、新たな収益機会を得られる可能性も

あります。例えば、森林由来のJークレジットの創出の取組において、生物多様性にも配慮し、付加価値の最大化を図る例や、里山林の整備に取り組みながら、広葉樹を利用していく例もみられます。川下側においても、原材料調達の際に、生物多様性の保全や持続可能な木材利用への配慮を求める動きがあります。生物多様性の観点も含めて持続的な経営が行われている森林から生産される木材が、需要者に評価され、その利用が拡大していくことは、我が国の森林の生物多様性を更に高めることに貢献します。

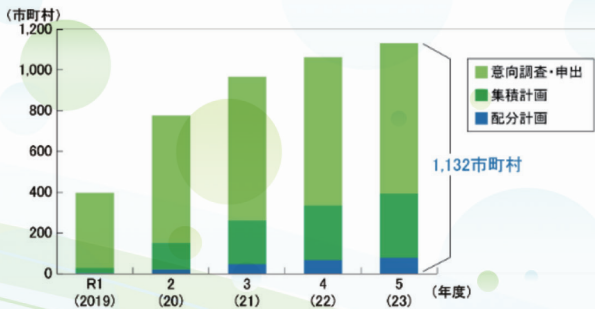
今後、森林・林業・木材産業関係者、木材需要者、消費者等の関係者が、森林の保続と生物多様性の重要性、林業経営の貢献について理解を深めることが重要です。また、それに対する相互の責任を認識しながら、生物多様性を高める林業経営と、持続可能な木材利用の実践を通じて、我が国の森林を将来にわたり受け継いでいくことが求められています。

# トピックス

## 1 森林経営管理制度5年間の取組 成果

平成31年4月に導入された森林経営管理制度は5年が経過し、本制度の活用が必要な市町村のほぼ全てで取組を開始しています。一方、地域の関係者と市町村との連携が不十分で集約化につながっていないなどの課題もあり、これらを踏まえ、令和7年2月に、経営管理の集約化を通じた森林資源の

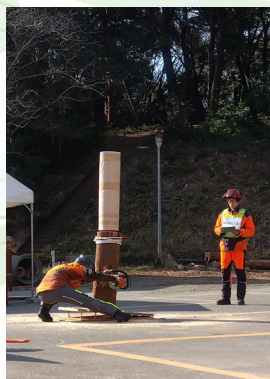
森林経営管理制度に取り組む市町村数



循環利用を進める新たな仕組みの創設等を内容とする「森林経営管理法」及び森林法の一部を改正する法律案」を国会に提出しました。

## 2 「林業職種」の技能検定がスタート〜「林業技能士」の誕生〜

林業従事者の技能向上、就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、安全性の向上による労働災害の減少に寄与することを目的として、令和6年8月に、技能検定の職種に「林業職種」が新設されました。検定の合格者は「林業技能士」と名乗ることができます。



実技試験 (熊本県)

## 3 木材自給率が近年で最も高い43%まで回復

木材自給率は、平成14年を底に上昇傾向で、令和5年は43.0%まで回復し、直近で最も高

い水準となりました。特に建築用材等（製材用材、合板用材）においては、5割を超えています。更なる自給率向上に向けて、横架材など国産材率の低い部材における技術開発・普及等を推進しています。

## 4 中高層建築物における木造化の広がり

近年、都市部の4階建て以上の中高層建築物において、国産材を活用した木造ビルが多くみられます。2050年ネット・ゼロの実現に貢献することへの期待から、大手建設会社等では中高層ビル等の建設の際に国産材を積極的に用いる動きが広がっています。また、店舗やオフィスなど民間の低層建築物でも木造化の動きがみられます。



野村不動産溜池山王ビル (©Masaki Hamada(kkpo))

## 5 プラスチックを代替するバイオマス由来素材「改質リグニン」の今後の展開

スギを原料とする「改質リグニン」は、加工性が高く、耐熱性・強度に優れ、高機能プラスチック等に利用できます。林野庁は、令和6年4月に改質リグニンの今後の展開方向を取りまとめ、これを踏まえて、愛媛県鬼北町での大規模製造技術の実証の支援等を実施しています。

## 6 令和6年能登半島地震と大雨による山地災害等への対応

令和6年能登半島地震では、林野関係被害が多数発生しました。林野庁では、国直轄による災害復旧等事業や民有林直轄治山事業等を実施するとともに、生活と生業の再建に向けた支援を実施しています。また、令和6年9月20日からの大雨によっても山腹崩壊等の被害が発生しました。地震の際に取得した航空レーザ計測データも活用し、被害把握や復旧計画の策定に向けた技術支援を行っています。

# 各章

## 第I章 森林の整備・保全

森林の多面的機能や、その発揮に向けた森林の整備・保全の動向、国際的な取組について記述しています。特に、花粉発生源対策や、森林環境譲与税を活用した取組が進展しているほか、山地災害等への対応としての治山対策、林

### 森林環境譲与税を活用した取組



新植地におけるシカ被害防止対策



複数の自治体連携による森林整備

野火災等による森林被害への対応も進めています。

## 第II章 林業と山村(中山間地域)

林業や特用林産物、山村(中山間地域)の動向について記述しています。特に、林業労働力の確保や、「新しい林業」に向けた取組、特用林産物の安定供給のほか、山村の活性化に向けた取組が進展しています。



森林サービス産業におけるセラピーバイク体験  
(写真提供: 公益財団法人しろう森林王国観光協会)



通年雇用や林業労働力確保に向けた地域間連携  
(受入作業員による刈払い作業)

## 第III章 木材需要・利用と木材産業

木材需給、木材利用と木材産業の動向について記述しています。特に、非住宅・中高層建築物の木材・木質化や、木質バイオマスの熱利用、木材輸出に向けた取組、木材産業の競争力強化の取組が進展しています。



大径材にも対応できるJAS製材工場



中高層建築物の木材利用  
(写真提供: ナカサ&パートナーズ)

有林への技術の普及等により森林・林業施策の推進に貢献していることなどを紹介しています。

## 第V章 東日本大震災からの復興

海岸防災林等の復旧状況や、しいたけ等の原木となる広葉樹林の再生に向けた取組、安全な特用林産物の供給に向けた体制整備等を紹介しています。

※白書の全文と概要を林野庁ウェブサイトに掲載しています。また、過去の白書を含めて一括でキーワード検索できるサイトを林野庁ウェブサイトに開設していますので、ご活用ください。

## 第IV章 国有林野の管理経営

国有林野において公益重視の管理経営を推進していることや、民

令和6年度  
森林・林業白書  
全文・概要



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r6hakusyo/index.html>

過去の森林・林業白書  
(一括検索サービス)



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/>